

委員 長 報 告 書

さる 3 月 11 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第 39 号 橋本市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

議案第 46 号 市道路線の認定について

議案第 47 号 市道路線の廃止について

議案第 50 号 公の施設の指定管理者の指定について

を審査するため、3 月 18 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第 39 号は、本市の企業誘致活動の推進、また、あやの台北部用地の早期分譲を目指すため、奨励金の対象となる誘致対象業種に「特定物流施設」を追加するとともに、この条例の失効について令和 8 年 3 月末まで延期するものである。

委員から、あやの台の住宅用地から工業団地への道路沿いにある南海電気鉄道株式会社が所有している土地に、今回の対象業種が立地された場合、奨励金の対象になると考えてよいか とのただしがあり、対象業種の進出場所については地域を限定しておらず、市内全域を対象としている との答弁がありました。

あやの台の住宅用地の一部に「特定物流施設」が誘致されると、交通量等も大きく変わることから、住民が不安を感じていることについて ただしがあり、南海電気鉄道株式会社が以前より、土地利用の見直しを検討し、その中で物流施設等の誘致も計画していると聞いている。今回、市道あやの台北線の南部分についてのことと思われるが、土地利用の見直しについて、住民説明会を 2 度行うなど、計画を進めていると聞いている との答弁がありました。

議案第 46 号は、丸石木材住宅株式会社が、宅地造成工事に伴い設置した道路、及び、橋本市営住宅長寿命化計画において、令和 10 年 3 月までに、用途廃止することになっている橋本市営住宅兵庫団地において、建築基準法第 42 条の規定を満たす市道として管理継続する必要がある団地内道路、並びに、平成 20 年度から平成 26 年度にかけて実施された、県営中山間地域総合整備事業による圃場整備区域内の幹線道路をそれぞれ胡麻生区内 15 号線、兵庫団地 1 号線、兵庫団地 2 号線、吉原幹線として市道認定するものであり、委員会は現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。

議案第 47 号は、平成 20 年度から平成 26 年度にかけて実施された県営中山間地域総合整備事業による圃場整備に伴う場内道路の再整備により消滅した市道松岡線の路線の一部を廃止するものであり、委員会は現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。

議案第 50 号は、橋本市高野口山村体験交流促進センターについて、指定管理期間が令和 3 年 3 月末に満了することに伴い、施設の設置効果を最大限に活かすため、地域の自然環境、文化、伝統をよく理解し、かつ、地域住民との意思疎通をスムーズに行うことができる地元区の有志団体であるふるさと体験村管理組合を非公募で選定し、3 年 4 月 1 日から 6 年 3 月 31 日までの 3 年間指定管理者として引き続き指定するものである。

委員から、令和 2 年度決算見込額のうち、自主事業における体験料と助成金が空欄になっていることについて ただしがあり、令和 2 年度はコロナ禍のため体験イベントを実施することができず、体験料はゼロになる見込みであり、助成金についても同様である との答弁がありました。

同決算見込額から、指定管理と自主事業の人件費の違いについて ただしがあり、指定管理の人件費は施設の受付等に要した費用であり、自主事業の人件費は、今回、縁の会の事業の一環で必要となったものであり、施設管理とは直接関係なく地域活性化のための事業として分別している と

の答弁がありました。

今後、縁の会と大阪芸術大学嵯峨谷キャンパス（通称）の活動の場として山村体験交流促進センターが中心になると、自主事業の活動が活発化すると考えて良いか とのただしがあり、今は自主事業を中心に進めていくことを考えているが、大阪芸術大学から空き家があるか等の問い合わせも受けていることから、地元住民も含め連携し話し合いを進め、過疎化しかけているこの地域を盛り上げていけるよう関わっていきたい との答弁がありました。

山村体験交流促進センターの1室を、大阪芸術大学のキャンパス化するため貸出等の希望は現状出ていないということで良いか とのただしがあり、現時点で、そのような希望はないが、生徒が嵯峨谷で課外授業に取り組んだ場合には、生徒に対し単位取得の一環とするという話も出てきている。その場合に使用する施設は、山村体験交流促進センターも含めた嵯峨谷の自然環境全体を想定しており、キャンパスは嵯峨谷全体の自然環境であると認識していただきたい との答弁がありました。